## 【不担保期間】

保険契約 の型	事件区分	不担保期間	
		他人から受けた法的 請求・通知の根拠と なる原因事実に起因 する原因事故	左記以外の 原因事故
① 事業型	ア. 労働・勤務に係る事件	責任開始日から 6か月間	最初の保険期間満了 まで
	イ. 責任開始日前に締結し た契約 <sup>(注2)</sup> に係る事件 <sup>(注3)</sup>	責任開始日から 3か月間	責任開始日から 6 か月間
	ウ. イ.の事件のうち、債権 回収 <sup>(注4)</sup> に係る事件	責任開始日から 6か月間	最初の保険期間満了 まで
② 個人型	ア. 労働・勤務に係る事件	責任開始日から 6か月間	最初の保険期間満了 まで
	イ. 賃貸借契約に係る事件 (注5)	責任開始日から 6 か月間	最初の保険期間満了 まで
	ウ. 相続・婚姻その他親族 関係に係る事件 <sup>(注6)</sup>	責任開始日から 6 か月間	最初の保険期間満了 まで
	エ. 差止め・保護命令・禁 止・停止の請求に係る 事件 <sup>(注7)</sup>	責任開始日から 6 か月間	最初の保険期間満了まで